パブリックコメント

「地域会館の設計案」に対する意見募集について

A　地域会館の整備について（概要）

1　整備等の目的

市では、地域の生涯学習・コミュニティ活動等の拠点となるべき施設として、「地域会館」を新たに整備します。地域会館は、生涯活動センターと共に既存の市民文化施設（公民館、コミュニティセンターなど）の機能を引き継ぐ施設です。地域会館の整備事業は、老朽化し、耐震性にも課題のある地域公民館等の更新（建て替え）としての意味合いも有しています。

2　整備の対象区域及び施設数

2020（令和 2）年度現在（学校統廃合前）の小学校区ごとに、長期的には計 30 施設を整備する計画です。

3　整備の契機

対象区域の既存の市民文化施設の廃止に合わせて、地域会館を整備します。

ただし、適当な市民文化施設が別にある場合は、そこへの機能移転をまず検討します。例えば、2024（令和 6）年度中に奈良公民館の機能を農業活性化センター【アグリメイト】に移転の予定ですので、（仮称）奈良会館の整備は、しばらく先のこととなります。

なお、旧施設は、地域会館の供用開始後、速やかに除却します（既存施設を除却しないと用地を確保できない場合は、除却後の建設工事となります。）。

4　整備の優先順位

耐震性に課題のある施設の建築年度の古い順で対象区域を選定します。

ただし、合併特例債の活用を見込める 2024 年度（今回）の着手分では、整備の迅速性（既存建物を除却せずとも新築が可能であること。）も考慮して複数の区域（４か所）を選定しました。今回の対象区域は、①三尻、②佐谷田、③大幡及び④大麻生の各小学校区であり、（仮称）三尻会館、佐谷田会館、大幡会館、大麻生会館の 2026（令和 8）年度供用開始を目指します。2026 年度以降、他の地域会館も順次整備していきます。

５　建築場所

対象区域の既存の市民文化施設の跡地等を想定します。

ただし、学校敷地内は対象外です（閉校となった旧学校敷地は対象）。

Ｂ　地域会館の基本的仕様について

１　延べ（床）面積は 200 ㎡以下

施設規模を抑える理由は、人口減少及び少子高齢化の進行を見据え、将来世代への負担先送りを回避し、持続可能な市政運営を可能とするためです（施設マネジメント）。また、より規模の大きい施設によるサービスは、今後７施設の整備を計画している生涯活動センターによる提供を見込んでいるためです（役割分担）。

具体的に 200 ㎡以下とする理由としては、①生涯活動センターを補完する地域会館の面積としては十分であると考えられること、②熊谷市公共施設等総合管理計画の将来費用推計でも地域会館の延床面積を 200 ㎡と想定して試算していること、などを挙げることができます。

２　平屋建て

エレベータ及び階段のスペースを不要とすることで、小規模施設の限られた床面積の効率的利用を図るとともに、整備等のコストを抑えるため、平屋建てとします。

３　木造

熊谷市 市有施設の木造化、木質化等に関する方針により、地域会館程度の規模及び仕様の市有施設については、原則として木造化に努めることとされるため、木造とするものです。

また、一般に木造は、鉄筋コンクリート造と比較して骨組みが軽量で耐震性能を確保しやすく、工期も短縮できることなどから、工事費用を抑えられ、温室効果ガス排出量も少なくできるとされています。将来の解体・除却時のコストも比較的低めとすることも見込めます。さらに、木の温もりを感じられる木造建築は、地域会館のような小規模施設にはよりふさわしいとも考えられます。

４　ユニバーサル仕様

トイレの仕様、通路幅の確保、スロープの設置等に関し、埼玉県福祉のまちづくり条例による生活関連施設についての規制（高齢者、障害者等の移動等の

円滑化の促進に関する法律による規制も含む。)に適合させる必要があります。特に、ユニバーサルトイレの仕様については、必要に応じて法令等の規制を上回る仕様とすること（例えば、ユニバーサルシートの設置等）も含めて検討します。

C　地域会館の設計案について

1　２つの設計案

ホールと会議室各１つの設計案（Ａタイプ）と、広めのホール兼会議室１室の設計案（Ｂタイプ）の２つの設計案を用意しました。

いずれも部屋割りの平面配置図であり、別添１がＡタイプ、別添２がＢタイプですが、それぞれ部屋割りと各室面積のみを記載したもの(ファイル名に「設備等なし」と付記）と、設備と備品の一例と説明を添えたもの（ファイル名に「説明付き」と付記）とがありますので、それぞれ御参照ください。また、別添３として、設計変更の例をいくつか挙げてありますので、併せて御参照ください。

2　設計案の考え方

Ａタイプ・Ｂタイプともに、地域の集会施設として必要最低限度の仕様を想定したものです。具体的な利用想定人数等については別添資料を参照してください。仮に利用人数の定員を各室 16 人と想定した場合、直近の地域公民館の利用実績を参考にすると、利用件数の約 83%が 16 人以下での利用であることから、既存の利用の約 83%に対しては、地域会館の規模及び仕様により対応（収容）可能といえます。さらに、17 人以上での利用実績についても、詳細にみると対応可能なケースが少なくない（例えば、50 人程度の会議であればホールで対応可能である）ことから、結局、既存の利用の約 95%に対して対応可能とみなすことができます。

3　設計案への市民及び校区・地域の意見の反映

まずパブリックコメントを行って市民全体の意見を聞いた上で、基本となる設計案を定めます。その後、整備対象区域となる各校区・地域において地元説明会を開催して更に意見を聞き、基本となる設計案を可能な範囲でカスタマイズ（設計変更）することにより、それぞれの校区・地域にとっての最終的な設計案を決定することを想定しています。今回のパブリックコメントは、前者の市民全体の意見を聞く段階に相当します。

４　その他

設計案中に記載･表示された仕様、設備、備品等（高断熱仕様、スマートロック（電子錠)、フリーWi-Fi など）は、現時点でその導入を保証するものではなく、あくまでも検討段階のものですので、あらかじめ御承知おきください。

５　タイプ別の間取り等（参考）

	Ａタイプ		Ｂタイプ	
間取り	ホール１室 ＋ 会議室１室 （別添１のとおり）		（広めの）ホール兼会議室１室 （別添２のとおり）	
延床面積	庇（ひさし）を除いて198.4㎡、含むと199.8㎡			
諸室面積（内法）	○ホール	92.4 ㎡（ 57.0 畳）	○ホール兼会議室	113.3 ㎡（ 69.9 畳）
	○会議室	34.3 ㎡（ 21.2 畳）	○活動･交流スペース	19.2 ㎡（ 11.9 畳）
	○活動･交流スペース	20.4 ㎡（ 12.6 畳）	△ロビー	18.2 ㎡（ 11.2 畳）
	△ロビー	19.9 ㎡（ 12.3 畳）	◇倉庫	11.7 ㎡（ 7.2 畳）
	・女性トイレ	5.6 ㎡	・女性トイレ	5.6 ㎡
	・男性トイレ	4.6 ㎡	・男性トイレ	4.8 ㎡
	・ユニバーサルトイレ	4.4 ㎡	・ユニバーサルトイレ	5.1 ㎡
	・通路	5.5 ㎡	・通路	5.9 ㎡
	○直接活動に使える面積の合計 （△ロビーを含めると	147.1 ㎡ 167.0 ㎡）	○直接活動に使える面積の合計 （△ロビーを含めると	132.5 ㎡ 150.7 ㎡）
	◇収納面積合計	0.0 ㎡	◇収納面積合計	11.7 ㎡

備考 １　延床面積も諸室面積も、別添１又は２の設計案を前提とした暫定的な数値（目安）です。具体的な数値は、実際の整備における設計の段階で最終的に決定されます。

２　諸室面積における畳数は、江戸間（176cm×88cm）と中京間（182cm×91cm）の中間のサイズ（180cm×90cm=1.62㎡）によります。